

東京都公報

発行
東京都

目次

告示

- 公共測量の実施(二件)……………(都市整備局都市基盤部調整課)…一
- 公共測量の終了(二件)……………(同)……………一
- 平成二十七年年度クリーニング師試験の実施……………(福祉保健局健康安全全部健康安全課)…一
- 保安林の指定施業要件の変更予定……………(産業労働局農林水産部森林課)…二
- 開発行為に関する工事完了……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)…四
- 大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出……………(産業労働局商工部地域産業振興課)…四
- 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター平成二十六年度財務諸表に関する公告……………(地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター)…四

告示

●東京都告示第千五百五十三号
測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条に

において準用する同法第十四条第一項の規定により、狛江市長から次のように測量を実施する旨通知があったので、同条第三項の規定により告示する。

平成二十七年十月二十六日

東京都知事 舩添 要一

- 一 測量施行者 狛江市
- 二 測量の種類 公共測量(三級基準点復旧)
- 三 測量の区域 狛江市猪方地内
- 四 測量の期間 平成二十七年九月二十五日から同年十二月十五日まで

●東京都告示第千五百五十四号

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、福生市長から次のように測量を実施する旨通知があったので、同条第三項の規定により告示する。

平成二十七年十月二十六日

東京都知事 舩添 要一

- 一 測量施行者 福生市
- 二 測量の種類 公共測量(地籍調査)
- 三 測量の区域 福生市福生地内
- 四 測量の期間 平成二十七年九月一日から平成二十八年三月十日まで

●東京都告示第千五百五十五号

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、昭島市長から次のように測量を終了した旨通知があったので、同

条第三項の規定により告示する。

平成二十七年十月二十六日

東京都知事 舩添 要一

- 一 測量施行者 昭島市
- 二 測量の種類 公共測量(基準点測量)
- 三 測量の区域 昭島市郷地一丁目地内
- 四 測量の期間 平成二十七年七月一日から同年八月二十一日まで

●東京都告示第千五百五十六号

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、八王子市長から次のように測量を終了した旨通知があったので、同条第三項の規定により告示する。

平成二十七年十月二十六日

東京都知事 舩添 要一

- 一 測量施行者 八王子市
- 二 測量の種類 公共測量(基準点復旧測量)
- 三 測量の区域 八王子市上野町地内
- 四 測量の期間 平成二十七年六月二十九日から同年八月三十一日まで

●東京都告示第千五百五十七号

クリーニング業法(昭和二十五年法律第二百七号)第七条の規定に基づき、クリーニング師試験を次のとおり実施する。

平成二十七年十月二十六日

東京都知事 舩添 要一

一 試験日時

(一) 学科試験

平成二十八年一月三十一日(日曜日) 午前十時から
午前十一時三十分まで

(二) 実地試験

平成二十八年二月二日(火曜日) 及び同月三日(水
曜日)のうち、指定する日時

(注) 実地試験については、受験者数により試験日を変
更することがある。試験日の変更その他実地試験に
ついでの詳細は、学科試験の際に配布する「お知ら
せ」で発表する。

二 試験場所

(一) 学科試験

学校法人後藤学園武蔵野栄養専門学校(豊島区南池
袋三丁目十二番五号)

(二) 実地試験

日本クリーニングセンター(文京区後楽二丁目三番
十号)

三 受験資格

(一) 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第五十
七条に規定する者

(二) 旧国民学校令(昭和十六年勅令第四百四十八号)によ
る国民学校の高等科を修了した者、旧中等学校令(昭
和十八年勅令第三十六号)による中等学校の二年の課
程を終わった者又は厚生労働省令で定めるところによ
りこれらの者と同等以上の学力があると認められる者

四 試験科目

(一) 学科試験

ア 衛生法規に関する知識

イ 公衆衛生に関する知識

ウ 洗濯物の処理に関する知識

(二) 実地試験

洗濯物の処理に関する技能

五 受験手続

(一) 受験願書受付日時

平成二十七年十二月十六日(水曜日) 及び同月十七
日(木曜日)の午前十時から正午まで及び午後一時か
ら午後四時まで。ただし、郵送の場合は、簡易書留で
平成二十七年十二月十一日(金曜日)までの消印のあ
るものに限り受け付ける。

(二) 受験願書受付場所

東京都庁第一本庁舎二十一階A会議室。ただし、郵
送の場合は、東京都福祉保健局健康安全全部健康課
(郵便番号一六三三八〇〇一 新宿区西新宿二丁目八
番一号)に送付すること。

(三) 提出書類

ア 受験願書(クリーニング業法施行細則(昭和五十
年東京都規則第八十一号)別記第十二号様式によ
る。)

イ 履歴書

ウ 写真(出願前六か月以内に撮影した無帽、上半身、
正面向きで縦四センチメートル横三センチメートル
で、裏に氏名を記入したもの)

エ 受験資格を有する者であることを証する書類(中
学校以上の学校(専修学校等を除く。)の卒業証明
書(原本)又は卒業証書の写し(この場合は、原本

を提示し、写しを提出すること。)

(四) 受験手数料 一万八百円

(納付書により、東京都指定金融機関、東京都収納代
理金融機関に納入すること。
なお、納入した受験手数料は返還しない。

六 合格発表

平成二十八年三月二十二日(火曜日)の午前十時から
午後五時まで、東京都庁第一本庁舎二十一階南側入口に、
合格者の受験番号を掲示して発表するとともに、同日正
午から東京都福祉保健局ホームページ(<http://www.fukushikoken.metro.tokyo.jp/index.html>)上に合格者の
受験番号を掲載する。

七 その他

(一) 受験願書用紙は、東京都福祉保健局健康安全全部健康
安全課(東京都庁第一本庁舎二十一階南側)において、
平成二十七年十一月二日(月曜日)から配布する。

(二) 詳細については、前記健康安全課(電話〇三(五三
二〇)四三五八)に問い合わせること。

●東京都告示第千五百五十八号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十三条
の三において準用する同法第二十九条の規定により、次の
ように保安林の指定施設要件を変更する予定である旨農林
水産大臣から通知があったので、同法第三十三条の三にお
いて準用する同法第三十条の規定により告示する。
平成二十七年十月二十六日

東京都知事 舛添 要一

一 指定施設要件の変更に係る保安林の所在場所

<p>八王子市小津町一二三〇番・一二三二番・一二三三番 一・一二四七番から一二四九番まで・一二五三番・一二五四番・一二五八番・一二六〇番・一二六一番・一二七六番・一二七八番・一二八六番・一二八八番・一二九一番(以上十六筆について、次の図に示す部分に限る。)、 一二〇〇番、一二〇二番、一二二〇番一、一二二一番、一二二三番から一二二六番まで、一二二七番一から四まで、一二二八番、一二二九番、一二三一番、一二三三番二、一二三四番から一二三七番まで、一二三八番一から四まで、一二三九番から一二四六番まで、一二五〇番から一二五二番まで、一二五五番から一二五七番まで、一二五九番、一二六二番、一二六三番一、一二六四番から一二七五番まで、一二七七番、一二七九番から一二八五番まで、一二八七番、一二八九番及び一二九〇番</p> <p>二 保安林として指定された目的 水源のかん養</p> <p>三 変更後の指定施業要件</p> <p>(一) 立木の伐採の方法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 主伐に係る伐採種は、定めぬ。 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 <p>(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種次のとおりとする。</p> <p>(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を東京都産業労働局農林水産部及び八王子市役所に備え置いて縦覧に供する。)</p>	<p>指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所</p> <p>一 西多摩郡日の出町大字久野字三ツ沢四七一〇番・四七二番一(以上二筆について、次の図に示す部分に限る。)、同郡檜原村字数馬六八六七番から六八七〇番まで、字人里六八〇三番イ一及び二、同番ロ、六八〇四番イ及びロ、六八〇五番イ一、同番二及び三、六八〇六番三、六八〇八番イ及びロ、六八一〇番イ一、字本宿五六八八番(次の図に示す部分に限る。)、五六八九番イ、五六九〇番イからハまで、同番一〇及び一一</p> <p>二 保安林として指定された目的 水源のかん養</p> <p>三 変更後の指定施業要件</p> <p>(一) 立木の伐採の方法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 主伐に係る伐採種は、定めぬ。 2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 <p>(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種次のとおりとする。</p> <p>(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を東京都産業労働局農林水産部及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。)</p> <p>一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 あきる野市乙津字上長岳五九一番・五九三番(以上二筆について、次の図に示す部分に限る。)、五九二番、</p>	<p>字乙津一三八七番、一三八八番イ及びロ、字畔荷田八三〇番・八三一番・八七三番・八七四番(以上四筆について、次の図に示す部分に限る。)、八二九番、戸倉字山口四六〇番二(次の図に示す部分に限る。)、四五〇番、四六五番一、青梅市柚木町二丁目三三八番、八王子市上恩方町七〇五番二、同番三及び五、七〇六番イ一から三まで、同番イ八、同番ロ、一六六九番、一六七〇番、一六七二番、西多摩郡檜原村字南郷六一八七番一(次の図に示す部分に限る。)、五九三九番、字藤原九二三六番</p> <p>二 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備</p> <p>三 変更後の指定施業要件</p> <p>(一) 立木の伐採の方法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 次の森林については、主伐は、択伐による。 青梅市柚木町二丁目三三八番(次の図に示す部分に限る。)、西多摩郡檜原村字南郷五九三九番(次の図に示す部分に限る。)、字藤原九二三六番四 (次の図に示す部分に限る。) 2 その他の森林については、主伐に係る伐採種は、定めぬ。 3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 <p>(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種次のとおりとする。</p> <p>(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面</p>
---	---	---

及び関係書類を東京都産業労働局農林水産部並びに関係市役所及び檜原村役場に備え置いて縦覧に供する。

公 告

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成二十七年十月二十六日

東京都多摩建築指導事務所長

金子 博

開発区域又は工区に 許可を受けた者の 含まれる地域の名称 住所及び氏名

東久留米市小山四丁目千百三 武蔵野市境二丁目二番二号 十九番一から同番三まで及び 株式会社飯田産業 千四百一十一番一 代表取締役 兼井 雅史 府中市紅葉丘一丁目三十一番 小平市鈴木町一丁目四百七十五番地一 十五番地一 武蔵開発株式会社 代表取締役 深松 優

小金井市前原町四丁目七百六 小金井市前原町四丁目七十一番二、同番三、同番三十三番七号 二及び同番五十二 田中 誠子

大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出について

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号。以下「法」という。)第五条第一項の規定により大規模小売店舗の新設について届出があったので、同条第三項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

する。

なお、法第八条第二項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「(一)氏名(団体にあつては団体名及びその代表者の氏名)(二)住所(団体にあつては所在地)(三)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、平成二十七年十月二十六日から四月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)に到着するように提出してください。

平成二十七年十月二十六日

東京都知事 舩 添 要 一

- 一 店舗名 (仮称)BMW LHNLPプロジェクト
- 二 店舗所在地 江東区青海二丁目七十九番十二号
- 三 設置者名 ビー・エム・ダブリュー株式会社
- 四 設置者住所 千代田区丸の内一丁目九番二号
- 五 小売業を行う者の氏名又は名称 ビー・エム・ダブリュー株式会社
- 六 新設をする日 平成二十八年五月二十六日
- 七 店舗面積の合計 三千二百四十七平方メートル
- 八 駐車場の位置及び収容台数 店舗南側 百十八台
- 九 駐輪場の位置及び収容台数 店舗北側 九十三台
- 十 荷さばき施設の位置及び面積 店舗南東側 六百九十六平方メートル
- 十一 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 店舗南東側 二十・〇一立方メートル
- 十二 小売業を行う者の開店時刻 午前八時

十三 小売業を行う者の閉店時刻 午後十時

十四 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前七時三十分から午後十時三十分まで

十五 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 一か所 店舗北西側

十六 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前六時から午後十時まで

十七 届出日 平成二十七年九月二十五日

十八 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)

十九 縦覧期間 平成二十七年十月二十六日から平成二十八年二月二十六日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。

二十 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

雑 報

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
平成二十六年年度財務諸表に関する公告

地方独立行政法人法(平成十五年法律第百十八号)第三十四条第四項の規定に基づき、平成二十六年年度地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの財務諸表について、次のとおり公告します。

平成二十七年十月二十六日

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
 ター

理事長 井 藤 英 喜

貸 借 対 照 表
 (平成27年3月31日)

【地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター】 (単位：円)

資産の部 科 目	金 額		貸 借 対 照 表
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地	17,530,774,914	10,119,462,283	
建物	▲ 1,457,305,838	16,073,469,076	
建物減価償却累計額	240,051,448		
構築物	▲ 25,734,752	214,316,696	
構築物減価償却累計額	8,663,060,760		
機械備品	▲ 3,551,307,740	5,111,753,020	
器械備品減価償却累計額		24,308,000	
美術品		31,543,309,075	
有形固定資産 合計			
2 無形固定資産			
特許権		2,732,524	
商標権		607,903	
ソフトウェア		675,997,838	
その他		3,953,870	
無形固定資産 合計		683,292,135	
3 投資その他の資産			
長期貸付金	2,067,530	42,600,000	
破産更生債権等	▲ 2,067,530	0	
貸倒引当金		5,412,039	
長期前払費用		19,474,882	
その他		67,486,921	
投資その他の資産 合計		32,294,088,131	
II 流動資産			
現金及び預金	1,935,474,118	4,290,644,298	
医薬未収金	▲ 803,428	1,934,670,690	
貸倒引当金		69,957,850	
研究未収金		8,185,620	
未収入金		129,702,389	
医薬品		29,456,814	
診療材料		23,296,936	
貯蔵品		19,613,171	
前払費用		1,217,997	
その他			
流動資産 合計		6,506,745,765	
資産 合計			38,800,833,896

貸借対照表

(平成27年3月31日)

損益計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

【地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター】 (単位：円)

科目	金額	金額	金額
負債の部			
I 固定負債	2,790,109		
資産見返負債			
資産見返補助金	103,891,451		
資産見返寄附金	15,423,351,516		
長期借入金	1,334,851,534		
引当金	135,707,838		
退職給付引当金	435,724,134		
長期リース債務			
資産除去債務			
固定負債 合計	17,433,526,473		
II 流動負債			
負担金債務等	962,967,304		
運営費交付金債務	28,552,468		
預り補助金等	67,243,568		
寄附金債務	1,058,763,340		
短期借入金			
一年以内返済予定長期借入金	758,880,815		
未払金	1,085,401,887		
未払消費税	42,558,300		
一年以内支払予定リース債務	63,746,424		
未払費用	14,228,166		
前受金	113,635,846		
預り金	90,766,029		
引当金			
賞与引当金	459,149,791		
その他	310		
流動負債 合計	3,687,130,908		
負債 合計	21,120,657,381		
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金	9,410,099,318		
資本金 合計	9,410,099,318		
II 資本剰余金			
資本剰余金	8,268,388,961		
資本剰余金 合計	8,268,388,961		
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金	4,708,084		
施設設備整備等積立金	671,383,955		
当期未処理損失	▲674,403,803		
(うち当期総損失)	(▲674,403,803)		
利益剰余金 合計	1,688,236		
純資産合計	17,680,176,515		
負債純資産合計	38,800,833,896		

【地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター】 (単位：円)

科目	金額	金額	金額
営業収益			
入際収益	8,657,838,996		
外來収益	2,313,988,699		
その他営業収益	553,611,905		
研究事業収益	▲33,281,376		
委託研究収益	11,492,158,224		
受託研究収益			
国又は地方公共団体からの受託事業収益	5,910,550		
国又は地方公共団体以外の受託事業収益	24,503,246		
助成研究収益	38,151,655		
国又は地方公共団体からの委託事業収益	68,565,451		
共同研究収益	2,374,840		
国又は地方公共団体からの委託事業収益	70,024,346		
国又は地方公共団体以外の委託事業収益	61,463,488		
小規模子防事業収益	55,296,817		
その他研究事業収益	116,760,305		
運営費交付金収益	56,202,928		
補助金等収益	3,566,385		
国庫補助金	21,407,057		
都府県補助金	212,263,500		
寄附金収益			
資産見返寄附金戻入	233,670,557		
雑益	26,694,438		
営業収益 合計	30,726,778		
営業費用	82,127,691		
区費	16,545,477,943		
給与費	7,118,832,045		
材料費	2,964,092,200		
委託費	915,817,754		
設備関係費	2,025,215,294		
研究研修費	67,358,745		
経費	396,268,592		
研究事業費用	13,487,584,630		
給与費	991,298,981		
材料費	11,276,074		
委託費	162,547,223		
設備関係費	552,525,838		
研究研修費	69,908,923		
経費	167,526,975		
一般管理費	1,955,084,014		
給与費	425,521,726		
委託費	660,380,618		
設備関係費	94,915,442		
研究費	899,440		
経費	654,201,492		
営業費用 合計	1,835,978,718		
営業損失	17,278,647,362		
	▲733,169,419		

損益計算書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位:円)

科目	金額	額	金額
営業外収益		250,226	
財務収益	1,234,110		
貸倒引当金戻入額	1,097,796		
財産貸付料収入	113,885,198		
その他雑収益		116,217,104	
営業外収益 合計		116,467,330	
臨時利益			
客運員返負債償入		2,665,834	
通年度損益修正損		1,279,440	
臨時利益 合計		3,945,274	
臨時損失			
固定資産売却損		44,738,892	
過年度損益修正損		16,918,096	
臨時損失 合計		61,656,988	
目的積立金取崩額			▲674,403,803
当期総損失			0
当年度総損失			▲674,403,803

キャッシュ・フロー計算書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

【地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター】

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	▲2,901,682,761
医療材料の購入による支出	▲9,226,108
研究材料の購入による支出	▲116,692,579
その他の材料の購入による支出	▲8,422,122,176
人件費の支払による支出	▲1,696,328,045
委託費の支払による支出	▲288,450,257
設備関係費の支払による支出	▲166,852,484
消耗品の購入による支出	▲1,154,471,999
その他の業務支出	11,454,309,697
医療収入	306,746,718
研究事業収入	2,368,162,000
運営費負担金収入	1,994,445,000
運営費交付金収入	246,400,449
補助金等収入	41,048,051
寄附金収入	192,574,268
その他の収入	1,847,859,774
小計	250,226
利息の受取額	19,712,110
消費税等の還付額	1,867,822,110
業務活動によるキャッシュ・フロー	▲167,540,930
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	▲109,738,389
有形固定資産の取得による支出	▲250,226
無形固定資産の取得による支出	▲141,030
定期預金の預入による支出	▲277,670,575
その他	758,880,815
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲71,244,433
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	▲830,125,248
長期借入金の返済による支出	760,026,287
リース債務の返済による支出	2,529,543,111
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,289,569,398
IV 資金増加額	
V 資金期首残高	
VI 資金期末残高	

損失の処理に関する書類（案）
（平成27年3月31日）

【地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター】

（単位：円）

科 目	金 額
I 当期末処理損失	674,403,803
当期総損失	674,403,803
II 損失処理額	
施設設備整備等積立金取崩額	689,695,719
前中期日曜期間繰越積立金取崩額	4,708,084
III 次期繰越欠損金	0

行政サービス実施コスト計算書
（平成25年4月1日～平成27年3月31日）

【地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター】

（単位：円）

科 目	金額
I 業務費用	
(1) 損益計算書上の費用	
医業費用	13,487,584,630
研究事業費用	1,955,084,014
一般管理費	1,835,978,718
臨時損失	61,646,988
(2) (控除) 自己収入等	17,340,294,350
医業収益	▲11,492,158,224
研究事業収益	▲317,494,255
寄附金収益	▲26,694,438
資産見返寄附金戻入	▲30,725,778
雑益	▲3,185,768
営業外収益	▲116,467,330
臨時利益	▲3,945,274
業務費用合計	▲11,990,671,067
II 機会費用	5,349,623,283
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	61,363,620
地方公共団体外出資の機会費用	70,360,383
無利子又は運営上りも有利な条件による融資取引の機会費用	305,314,718
III 行政サービス実施コスト	437,038,721
	5,786,662,004

注記事項

1 重要な会計方針

1. 運営費負担金収益及び運営費交付金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。
ただし、運営費交付金のうち機器整備の財源として交付された特別運営費交付金については、費用進行基準を採用しております。これは、業務遂成基準及び期間進行基準を採用することが困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	2 ～ 39年
構築物	3 ～ 39年
機械備品	2 ～ 39年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3. 退職給付に係る引当金の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における役職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業未収金の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

役員員に対して支給する賞与に備えるため、当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 医薬品
最終仕入原価法による低価法
- (2) 診療材料
最終仕入原価法による低価法
- (3) 貯蔵品
最終仕入原価法による低価法

6. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法
東京都行政財産使用条例に基づき、使用料を算定しております。

(2) 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成27年3月末利回りを参考に0.398%で計算しております。

(3) 政府又は地方公共団体からの無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用の計算に使用した利率
当事業年度における東京都公債の平均利率を参考に1.827%で計算しております。

7. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によりしております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によりしております。

8. 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によりしております。

9. 重要な会計方針の変更

(消費税等の処理方法)

従来、消費税等の会計処理は税込方式を採用しておりましたが、当事業年度より税込方式に変更しております。

この変更は、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター中期目標(第二期)により定められたコスト管理の体制強化の一環として、当事業年度より財務会計システムを変更したことを契機に行なったものであり、財務会計システムと東京都の収支予算管理との数値の一元管理を行うことにより、事務の効率化を図ったものであります。

この変更による経常損失及び当期純損失に与える影響は軽微です。

II 貸借対照表関係
該当事項はありません。

III 損益計算書関係

1. その他雑収益の内訳

職員借上住宅賃料収入	37,145,858 円
店舗等運営委託業者からの分配金等収入	24,809,991 円
実習生受け入れに伴う謝礼金収入	12,406,788 円
不要物品の売却による収入	364,354 円
職員のインフルエンザ予防接種代金の収入	1,688,000 円
その他	37,470,207 円
合 計	113,885,198 円

IV キヤッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	4,290,644,298 円
定期預金	▲ 1,001,074,900 円
資金期末残高	3,289,569,398 円

2. 重要な非資金取引

現物による寄附	36,684,794 円
---------	--------------

V 固定資産の減損に関する事項

1. 固定資産のグループニングの方法

当法人は、病院と研究所を一体として運営しているため、全体で1つの資産グループとしたうえで、重要な遊休資産については別途独立した資産グループとして扱っております。

2. 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱い方法

当法人は、病院と研究所を一体として運営しているため、共用資産はありません。

VI 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については設立団体からの借入によっております。
診療報酬債権に係る回収リスクは、未収金管理要綱等に沿ってリスク低減を図っております。
借入金の使途は新施設建設資金であり、設立団体の長により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,290,644,298	4,290,644,298	0
(2)医薬未収金	1,935,474,118	1,935,474,118	0
(3)長期借入金	(16,182,232,331)	(12,668,751,166)	▲3,513,481,166
(4)未払金	(1,085,401,887)	(1,085,401,887)	0

(注1)負債に計上されているものは、()で示しております。

(注2)金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(2)医薬未収金、(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金（一年以内返済予定長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、借入の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(単位：円)

Ⅷ 退職給付関係

1. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	▲1,401,181,087 円
未認識数理計算上の差異	66,329,553 円
退職給付引当金	▲1,334,851,534 円

2. 退職給付費用に関する事項	
勤務費用	218,000,984 円
利息費用	8,676,835 円
数理計算上の差異の費用処理額	12,708,498 円
退職給付費用	239,386,317 円

3. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	0.3%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	発生の翌事業年度から8年間

Ⅸ 資産除去債務関係

1. 資産除去債務の概要

当法人は、法人所有の建物等の解体時における「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づく分別解体・再資源化義務及びマイクロロボットの廃棄時における「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」等に基づき放射性廃棄物の処理義務につき資産除去債務を計上しております。

2. 資産除去債務の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を取得から39年と見積り、割引率は1.570%を使用しております。

3. 資産除去債務の総額の増減

期首残高	428,989,007 円
時の経過による調整額	6,735,127 円
期末残高	435,724,134 円

Ⅹ 賃貸等不動産関係

当法人は、板橋区栄町に有する土地の一部を駐輪場用地として貸し付けております。この賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
105,438,095	0	105,438,095	79,923,100

(単位：円)

(注1) 貸借対照表計上額は、当法人の有する土地のうち賃貸等不動産に係る部分を面積比により算定した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、平成26年の路線価に基づいて当法人で算出した金額であります。また、賃貸等不動産に関する平成27年3月期における収益及び費用等の状況は次のとおりであります。

賃貸収益	1,097,796	賃貸費用	473,900	その他(売却損益等)	0
------	-----------	------	---------	------------	---

(単位：円)

X 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは以下のとおりであります。

作名	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
医事事務及び医療事務業務委託	720,000,000	480,000,000
リネン管理業務委託	433,221,594	288,896,162
医療情報システムのクラウドソフト端末機器等の借入れ	246,449,700	156,084,810
X線CT装置外3点の保守委託	208,484,712	172,539,072
X線CT組合せ型ボルトロンCT装置の保守委託	121,458,960	100,517,760
医用画像情報システムの保守委託	111,456,000	97,524,000
一般撮影装置等の保守委託	110,729,354	91,638,080
磁気共鳴断層撮影装置の保守委託	99,805,068	82,597,296

XI 重要な後発事象

該当事項はありません。

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第85 特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却費相当額を含む。)及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引期末残高	摘要
					当期償却額	当期償却額	当期損益内	当期損益外		
有形固定資産	17,556,301,993	-	25,527,079	17,530,774,914	1,457,305,838	730,273,562	-	-	16,073,469,076	
(償却費損益内)										
建築物	241,351,448	-	1,300,000	240,051,448	25,734,752	12,943,214	-	-	214,316,696	
器械備品	8,791,861,936	162,128,947	290,930,123	8,663,060,760	3,551,307,740	1,378,121,938	-	-	5,111,753,020	
美術品	9,471,476	14,836,524	-	24,308,000	-	-	-	-	24,308,000	
計	26,598,986,853	176,965,471	317,757,202	26,458,195,122	5,034,348,330	2,121,338,714	-	-	21,423,846,792	
有形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(償却費損益外)										
建築物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
器械備品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
非償却資産	10,119,462,283	-	-	10,119,462,283	-	-	-	-	10,119,462,283	
計	10,119,462,283	-	-	10,119,462,283	-	-	-	-	10,119,462,283	
有形固定資産合計	27,718,449,136	176,965,471	317,757,202	27,577,657,405	5,034,348,330	2,121,338,714	-	-	31,543,309,075	
土地	10,119,462,283	-	-	10,119,462,283	-	-	-	-	10,119,462,283	
建築物	17,556,301,993	-	25,527,079	17,530,774,914	1,457,305,838	730,273,562	-	-	16,073,469,076	
構築物	241,351,448	-	1,300,000	240,051,448	25,734,752	12,943,214	-	-	214,316,696	
器械備品	8,791,861,936	162,128,947	290,930,123	8,663,060,760	3,551,307,740	1,378,121,938	-	-	5,111,753,020	
美術品	9,471,476	14,836,524	-	24,308,000	-	-	-	-	24,308,000	
計	36,718,449,136	176,965,471	317,757,202	36,577,657,405	5,034,348,330	2,121,338,714	-	-	31,543,309,075	
無形固定資産	2,549,336	1,688,633	-	4,237,969	1,505,445	434,921	-	-	2,732,524	
商標権	1,519,753	-	-	1,519,753	911,850	151,975	-	-	607,903	
ソフトウェア	1,178,596,893	70,669,250	2,470,000	1,244,796,153	568,798,315	215,398,012	-	-	675,997,838	
その他	4,071,541	1,570,962	1,688,633	3,953,870	-	-	-	-	3,953,870	
計	1,184,737,523	73,928,855	4,158,633	1,254,507,745	571,215,610	215,984,908	-	-	683,292,135	
投資その他の資産	41,640,000	7,750,000	6,790,000	42,600,000	-	-	-	-	42,600,000	
繰上生債権等	2,617,346	2,886,597	3,436,413	2,067,530	-	-	-	-	2,067,530	
貸倒引当金	▲2,617,346	▲2,067,530	▲2,617,346	▲2,067,530	-	-	-	-	▲2,067,530	
長期前払費用	17,691,048	5,412,039	17,691,048	5,412,039	-	-	-	-	5,412,039	
その他	19,333,852	2,414,000	2,272,970	19,474,882	-	-	-	-	19,474,882	
計	78,664,900	16,395,106	27,573,085	67,486,921	-	-	-	-	67,486,921	

(注1) 当期増加額の主な理由と内容は次のとおりです。

- ・器械備品の新規取得
 購入：超解像顕微鏡用レーザー(18,025,200円)、足底圧分布計測システム(7,770,000円)、高速液体クロマトグラフ分析システム(7,344,000円)、多用途血液処理装置(4,849,200円)
- ・ソフトウェアの新規取得
 購入：人事給与システム(31,307,040円)、電子カルテシステム(24,948,000円)、

(注2) 当期減少額の主な理由と内容は次のとおりです。

- ・器械備品の減少
 除却：サーバー(6,872,000円)、ビデオモニター(2,842,500円)

(2) たな卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	193,649,067	1,631,754,771	-	1,695,701,449	-	129,702,389	
診療材料	20,541,450	1,165,932,041	-	1,157,016,677	-	29,456,814	
貯蔵品	22,768,706	157,379,806	-	156,851,576	-	23,296,936	
計	236,959,223	2,955,066,618	-	3,009,569,702	-	182,456,139	

(3) 長期貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高 (うち一年以内回収予定額)	当期増加額	当期減少額		返還免除額	期末残高 (うち一年以内回収予定額)	摘要
			回収額	償却額			
奨学貸付金	42,000,000 (360,000)	6,600,000	950,000	-	4,200,000	43,450,000 (850,000)	(注)
計	42,000,000	6,600,000	950,000	-	4,200,000	43,450,000	

(注) 一年以内回収予定額については、流動資産の「その他」に含まれております。

(4) 長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高 (うち一年以内返済予定額)	当期増加	当期減少	期末残高 (うち一年以内返済予定額)	平均利率 (%)	返済期限	摘要
施設整備事業無利子貸付金	16,941,113,146 (758,880,815)	-	758,880,815	16,182,232,331 (758,880,815)	- (注)	平成64年3月31日	初回返済: 平成26年3月31日
計	16,941,113,146	-	758,880,815	16,182,232,331			

(注) 上記の借入金はすべて東京都からの無利息の融資であります。

(5) 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	1,209,806,166	239,386,317	114,340,949	-	1,334,851,534	
賞与引当金	429,651,439	459,149,791	429,651,439	-	459,149,791	
貸倒引当金	4,924,135	2,870,958	819,067	4,105,068	2,870,958	(注)
計	1,644,381,740	701,407,066	544,811,455	4,105,068	1,796,872,283	

(注) 貸倒引当金の当期減少額のその他には、洗替による戻入額を記載しております。

(6) 資産除去債務の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	摘要
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	334,938,374	5,258,532	-	340,196,906	
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律	94,050,633	1,476,595	-	95,527,228	
計	428,989,007	6,735,127	-	435,724,134	

(7) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金					
東京都出資金	9,410,099,318	-	-	9,410,099,318	
計	9,410,099,318	-	-	9,410,099,318	
資本剰余金					
資本剰余金					
無償譲渡等	2,390,764,350	-	-	2,390,764,350	
運営費交付金	1,688,032,696			1,688,032,696	
補助金等	13,987,729		-	13,987,729	
目的積立金	4,175,604,186		-	4,175,604,186	
計	8,268,388,961	-	-	8,268,388,961	
損益外減価償却累計額	-	-	-	-	
差引計	8,268,388,961	-	-	8,268,388,961	

(8) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
前中期目標期間繰越積立金	4,708,084	-	-	4,708,084	
施設設備整備等積立金	-	671,383,955	-	671,383,955	(注)

(注)

当期増加額は、平成25年度の利益処分によるものです。

（9） 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

（単位：円）

交付年度	期首残高	負担金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	資本剰余金	小計	
平成26年度	-	2,368,162,000	2,368,162,000	-	-	2,368,162,000	-
合計	-	2,368,162,000	2,368,162,000	-	-	2,368,162,000	-

② 運営費負担金収益

（単位：円）

業務等区分	平成26年度交付分	合計
期間進行基準	2,368,162,000	2,368,162,000

（10） 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

① 運営費交付金債務

（単位：円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成26年度	962,967,304	1,994,445,000	1,994,445,000	-	-	1,994,445,000	962,967,304
合計	962,967,304	1,994,445,000	1,994,445,000	-	-	1,994,445,000	962,967,304

② 運営費交付金収益

（単位：円）

業務等区分	平成26年度交付分	合計
期間進行基準	1,994,445,000	1,994,445,000
費用進行基準	-	-
合計	1,994,445,000	1,994,445,000

（11） 地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

（単位：円）

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	預り補助金等	収益計上	
平成26年度地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター法人運営支援補助金	199,332,500	-	-	-	-	199,332,500	
平成26年度精神保健法報告業務補助金	510,000	-	-	-	-	510,000	
平成26年度救急医療機関勤務医確保事業補助金	10,318,000	-	-	-	-	10,318,000	
平成26年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）	13,000,000	-	-	-	33,000	12,967,000	
平成26年度医療関係者研修費等補助金及び臨床研修費等補助金（医師）	8,440,057	-	-	-	-	8,440,057	
平成26年度東京都新人看護職員研修事業費補助金	1,035,000	-	-	-	-	1,035,000	
平成26年度東京都災害拠点病院補助金	1,000,000	-	-	-	-	1,000,000	
平成26年度東京都災害拠点病院応急用資器材整備事業	68,000	-	-	-	-	68,000	
合計	233,703,557	-	-	-	33,000	233,670,557	

(12) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	52,182 (427)	3 (2)	15,900 (-)	2 (-)
職員	6,424,395 (955,501)	927 (620)	98,440 (-)	47 (-)
合計	6,476,577 (955,928)	930 (622)	114,340 (-)	49 (-)

(注1) 支給額及び支給人員

非常勤職員については、外数として()内に記載しております。

また、支給人員については年間平均支給人員で記載しております。

(注2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター役員報酬規程」に基づき支給しております。

職員については、「地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター職員給与規程」及び「地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター

非常勤スタッフ等給与規程」に基づき支給しております。

(注3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

(13) 開示すべきセグメント情報

(単位：円)

区分	病院事業	研究事業	計	法人共通	合計
営業収益	13,926,590,938	2,418,303,305	16,344,894,243	200,583,700	16,545,477,943
医業収益	11,469,117,947	23,040,277	11,492,158,224	-	11,492,158,224
研究事業収益	47,574,005	269,920,250	317,494,255	-	317,494,255
運営費負担金収益	2,368,162,000	-	2,368,162,000	-	2,368,162,000
運営費交付金収益	-	1,994,445,000	1,994,445,000	-	1,994,445,000
補助金等収益	20,303,057	12,967,000	33,270,057	200,400,500	233,670,557
寄附金収益	14,748,936	11,945,502	26,694,438	-	26,694,438
資産見返負債戻入	3,949,692	26,776,086	30,725,778	-	30,725,778
雑益	2,735,301	79,209,190	81,944,491	183,200	82,127,691
営業費用	13,487,584,630	1,955,084,014	15,442,668,644	1,835,978,718	17,278,647,362
医業費用	13,487,584,630	-	13,487,584,630	-	13,487,584,630
研究事業費用	-	1,955,084,014	1,955,084,014	-	1,955,084,014
一般管理費	-	-	-	1,835,978,718	1,835,978,718
営業損益	439,006,308	463,219,291	902,225,599	▲1,635,395,018	▲733,169,419
営業外収益	65,893,091	3,886,835	69,779,926	46,687,404	116,467,330
経常損益	504,899,399	467,106,126	972,005,525	▲1,588,707,614	▲616,702,089
総資産	19,512,836,491	4,489,215,667	24,002,052,158	14,798,781,738	38,800,833,896
(主要資産内訳)					
固定資産					
有形固定資産	16,739,783,524	4,394,435,293	21,134,218,817	10,409,090,258	31,543,309,075
現金及び預金	-	-	-	4,290,644,298	4,290,644,298
流動資産					
医業未収金	1,934,670,690	-	1,934,670,690	-	1,934,670,690
研究未収金	-	69,957,850	69,957,850	-	69,957,850

(注1) セグメントの区分については、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター定款に定める業務の範囲に合わせて、病院事業と研究事業に区分しております。

(注2) 各セグメントに配賦できない共通の経費については、法人共通として計上しており、その主なものは管理部門に係る費用です。

(注3) 総資産のうち法人共通は、各セグメントに配賦しなかった資産であり、その主なものは土地(10,119,462,283円)、現金及び預金(4,290,644,298円)です。

(14) 医療費用・研究費費用及び一般管理費の明細

(単位:円)

医療費用	科目	金額
研究費費用	給与費	4,225,413,318
	材料費	7,118,832,045
	委託費	2,954,092,200
	設備関係費	915,817,754
	研究費	2,025,215,294
	雑費	67,358,745
	研究費	49,353,037
	研究費	18,005,708
	研究費	223,489,900
	研究費	4,200,000
研究費	14,326,834	
研究費	1,198,571	
研究費	14,820,517	
研究費	9,258,718	
研究費	8,312,880	
研究費	43,312,880	
研究費	9,202,384	
研究費	9,588,498	
研究費	3,370,520	
研究費	3,880,400	
研究費	8,771,114	
研究費	16,345,747	
研究費	1,980,880	
研究費	29,376,147	
研究費	100	
研究費	956,284	
研究費費用合計	396,268,392	
研究費費用合計	19,437,854,830	
給与費	559,323,553	
材料費	144,436,230	
委託費	156,929,449	
設備関係費	29,930,574	
研究費	100,619,175	
雑費	791,400	
研究費	10,514,574	
研究費	18,726,100	
研究費	77,776	
研究費	20,259,072	
研究費	123,484,291	
研究費	489,856,135	
研究費	1,136,328	
研究費	4,480,000	
研究費	4,285,214	
研究費	56,798,151	
研究費	552,525,838	
研究費	66,822,328	
研究費	3,085,395	
研究費	69,908,923	
研究費	2,218,543	
研究費	27,545,560	
研究費	2,107,848	
研究費	301,554	
研究費	9,595,515	
研究費	586,598	
研究費	73,622,226	
研究費	5,688,391	
研究費	9,792,965	
研究費	1,046,528	

一般管理費	科目	金額
研究費費用	諸謝金	15,471,711
	手数料	1,168,744
	水電光熱費	19,251
	保険料	1,083,148
	諸会費	1,082,128
	追徴金	11,681,928
	追徴金	3,929
	利息費用	1,476,855
	雑費	3,980,279
	研究費費用合計	167,526,975
研究費費用合計	1,959,084,014	
給与費	52,182,259	
材料費	225,742,256	
委託費	26,827,694	
設備関係費	65,453,553	
研究費	16,471,533	
研究費	38,944,531	
研究費	161,890,181	
研究費	227,434,960	
研究費	271,145,497	
研究費	89,669,202	
研究費	2,203,329	
研究費	2,571,811	
研究費	571,300	
研究費	999,440	
研究費	3,067,842	
研究費	63,706	
研究費	42,040	
研究費	10,512,668	
研究費	2,189,850	
研究費	29,136,787	
研究費	103,464	
研究費	7,685,752	
研究費	35,824	
研究費	515,596	
研究費	3,092,728	
研究費	592,564,555	
研究費	7,191,022	
研究費	36,000	
研究費	226,139	
研究費	1,320,859	
研究費	3,268,089	
研究費	189,277	
研究費	654,261,022	
研究費	1,836,078,718	

(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の詳細

(現金及び預金の内訳)		(単位：円)	
区分	期末残高		備考
現金	6,937,999		
普通預金	3,282,631,399		
定期預金	1,001,074,900		
計	4,290,644,298		

(医療未収金の内訳)		(単位：円)	
区分	期末残高		
患者等	65,305,806		
医療保険者等	1,843,178,578		
その他	26,989,734		
計	1,935,474,118		

(未払金の内訳)		(単位：円)	
内容	金額		
給与関係未払額	232,848,347		
医薬品等購入代金	166,388,557		
診療材料等購入代金	130,042,207		
医療用システム委託代金	110,284,836		
構内管理経費及び水道光熱費負担額	95,883,274		
研究用システム委託代金	24,555,548		
医事事務及び情報管理業務委託代金	20,000,000		
情報システム保守委託代金	16,500,831		
研究機器購入代金	15,416,400		
全学標準業務委託代金	13,497,840		
給食調理材料	12,897,526		
リネン業務委託代金	8,497,431		
検体検査業務委託代金	6,689,483		
その他	231,889,307		
計	1,086,401,387		

発行所 東京都新宿区西新宿二丁目八番一号 郵便番号 163-8001

定価 本号 一箇月 六、六〇〇円 (郵送料を含む)

印刷所 勝美印刷株式会社 東京都文京区白山一丁目十三番七号 電話 〇三(三八二)五二〇一(代) 郵便番号 113-0001

